

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	田の平地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	49.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.5 ha

2 対象地区的課題

地区の南側の畑については、元々ミカン畑が多かったが、ミカンを伐採した後、多くは傾斜がきつく、耕作条件が悪いために耕作放棄地になっている。
 熊野原地域についても、近年耕作放棄地化が進んでいる。
 地域内の水田については、中山間協定集落にて管理しているが、組合員の高齢化が進み、管理が難しい状況になっている。
 イノシシの被害が大きい。
 地域内に農業後継者が少ない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の中心経営体だけでは農地の維持は難しいため、地域外の担い手を呼び込む。その際、担い手が来やすいように基盤整備等を進めておく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	3経営体	—	7.3 ha	—	9.8 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、146筆、93, 670m²となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

地域の南側の畑地については、耕作放棄地化が進行しているので、まずは熊野原地区の基盤整備について地域で検討して行く。

今後、定期的に話し合いを進めて行く。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域全体的にワイヤーメッシュ柵を設置しているが、管理が不十分なところや耕作放棄地が多いためにイノシシの被害は多い。

その他

地域の担い手や、後継者を育成していくためには、条件の良い農地を残していくことが最低条件であるので、基盤整備をできるところからでも検討を進めて行く。